

平成30年11月定例会 県土整備委員会（事前）

平成30年11月27日（火）

〔委員会の概要 企業局関係〕

須見委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

企業局関係の11月定例会提出予定議案はありませんが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

東端企業局長

今回、報告事項等はありません。

どうぞよろしく願います。

須見委員長

それでは、これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願います。

それでは、質疑をどうぞ。

眞貝委員

それでは、1点ほど質問させていただきたいのですが、この一週間ぐらい徳島も地震が来ておまして、南海地震等の心配があるのかとお年寄りの方によく聞かれるのですが、先週安倍総理大臣のほうから2018年度の2次補正予算の編成についての指示があったようですが、このことに関しまして幾つか質問させていただきたい。

国の2次補正予算の中で、防災対策の国土強靱化が柱になっているようでございますが、その中に企業局関係ではどのような補正予算が検討されているのか、そのような情報をつかんでいるのか教えていただきたい。

川口経営企画戦略課政策調査幹

企業局では、去る11月20日の閣議におきまして、安倍総理大臣より今年の夏に相次ぎました7月豪雨などによる自然災害を受けまして、防災・減災や国土強靱化に資する対策などを盛り込んだ、第2次補正予算の編成を指示されたと新聞報道等で認識しているところでございます。

企業局におきましても、独自に国に対し情報収集を図っているところでございますが、

現時点におきまして、第2次補正につきまして企業局関係の補正予算の明確な情報は入手できていないという状況でございます。

しかしながら、こうした情報収集は非常に重要なことでございますので、今後とも第2次補正予算をはじめ、国の動向等について更にアンテナを高くし情報収集に努めてまいりたいと考えてございます。

眞貝委員

生活また産業に直結した重要インフラであります工業用水道の防災対策は、非常に緊急性が高いと思っております。

本会議でも質問をさせていただいたのですが、工業用水道について国の補正予算に向けた動きに対しまして、企業局はどのように取り組んでいくのかもお聞きしたいです。

川口経営企画戦略課政策調査幹

企業局におきましては、去る11月8日に工業用水道施設の強靱化の加速につきまして、経済産業省に対し政策提言を行ってきたところでございます。

具体的な提言項目でございますが、管路の耐震化等、施設の強靱化に不可欠な事業を加速するため補正予算を含む予算確保及び施設の強靱化を戦略的に実施するため浄水場の浸水対策等を新たに補助対象としていただくということでございます。

眞貝委員からもお話しいただきましたとおり、工業用水道は非常に重要なインフラでございますので、その防災対策等は喫緊の課題であると認識してございますので、今後ともその推進に向けまして必要な予算確保ができるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

眞貝委員

国の2次補正予算が成立すれば県でもそれに呼応しまして、2月の補正予算の編成をされると思われるのですが、企業局も該当事業につきまして、どのように補正予算の対応をするのかもお聞きしたいです。

川口経営企画戦略課政策調査幹

企業局といたしましては、企業局の関係事業におきまして第2次補正がある場合には、国に対ししっかりと要求を行ってまいります。

また、その該当事業におきまして、国の第2次補正予算が成立する際には遅れることなく、その早期実施に向けましてその補正予算として対応してまいりたいと考えてございます。

今後とも南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時におきまして、企業の生産活動に停滞が生じないよう産業の血液である工業用水道の施設強靱化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

眞貝委員

先ほども話をさせてもらいましたが、徳島県もこの間から地震が発生しております。

これが南海トラフになるのか、また確率は非常に少ないのですが直下型地震が来るのか、活断層の地震が来るのか分からない現状でございますので、重要なインフラ整備には待ったなしの状況になっておるのでないかと思っております。

国の補正予算も見ながら、補正予算が成立すれば、すぐにでも対応できるように、企業局にはいろいろとアンテナを張って対応していただきたいと思っております。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時38分）